



地域でつながり声を上げよう

滝沢市 交付金返還問題懇談会

県連協は3月23日に滝沢市の滝沢ふるさと交流館で会計検査院の指摘に係る緊急要望についての懇談会を開催しました。市内の学童保育クラブの保護者、指導員など15人が参加しました。2月22日に滝沢市が市内の各学童保育クラブに会計検査院の調査で生じていた返還金について、全額市で負担するとの通知を出したことを踏まえ、各クラブの対応、今後留意すべき点などについて情報交換し、懇談しました。

冒頭、県連協の阿部勝会長は「この問題は全国的な課題となっており、県連協としても全国連協を通じて基準をしっかりと示すよう国に要請を行うなどしてきた。今回の結果に安堵している一方で、懸念もある。これまでの取り組みを振り返り、共有して今後につなげていきたい」とあいさつ。滝沢市連協の中田好見副会長が「返還金問題について県連協、市内の市連協未加盟クラブとも協力して要望書を市長に提出できたこと、改めてお礼申し上げる。皆さんと取り組んだ緊急要望書がなければ各学童に返還金が生じていたと思う。市内の学童が豊かになるよう、今後も手を取り合って進んでいきたい」と述べました。

懇談会では県連協から返還金問題の経緯や、他県の事例について説明。県連協の嘉村祐之役員は「他県では実際に返還金が発生して、閉鎖になったクラブがある。滝沢市でこういう結果が得られたことは大変意義がある。皆さんのがんばりに敬意を表したい」と述べました。懇談では出席者が返還金問題についてや常時2人配置の対応策、今後の

課題などについて発言しました。出席者の主な発言は次のとおり。

【主な発言】

▼学童の先生には子どもたちをしっかりと見ていただいていると感じていたが、役員になって初めて開所要件があることを知った。5年も前にさかのぼってお金を返さなければならぬと聞いて驚いた。これをクラブで負担するというのは大変なこと。今回県連協や市連協に守っていただき感謝している。

▼うちのクラブは連協に所属していないが、今回の会計検査院問題はひとつのクラブでは対応できない問題だった。うちは返還金が生じていたとのことで改善計画書と誓約書を提出した。土曜保育は指導員の超過勤務を見込んでの勤務体制になっていたの、子どもが早く帰った時は財政面からも超過勤務が発生しないように退勤していた。返還金を払うとなれば大変だった、財政的にも本当に助かった。

▼県連協との懇談の際に行政から決定通知が来る前に要望書を提出したほうがよいとの助言をいただき、県連協の協力で要望書を作成。提出することができた。職員の適正配置のため、次年度予算では人件費を40万円多く計上した。

▼うちのクラブは返還金が生じていたため、市に業務改善計画書と誓約書を提出した。新年度は1年生が二十数人はいってくる。これまでは学童が学校から遠いため1年生を学校に迎えに行っていた。今の人員で常時2人配置となると迎えが難しい。今までやっていたことができなくなると保護者に説明し、理解してもらう必要がある。求人を出しているが、応募がない状況。

▼運営規定を見直し開所時間を14時30分からにした。平日の長時間加算はあきらめ、確実に指導員がいる時間にした。改善計画書兼誓約書を提出後に市担当課から連絡があり、うちのクラブは返還金が発生していなかったことが分かった。どこか釈然としない部分もある。

▼今日、皆さんの話を聞いて長時間加算はあきらめたり、人件費を多く計上したりとクラブによって対応が違うことが分かった。後になって市からうちのクラブは返還金の対



象ではないと言われた。返還金の対象になったクラブもあれば、ならなかったクラブもある。その線引きがどこにあるのか知りたい。

▼例えば土曜日に子どもが全員14時に帰宅したとして、また学童に戻ってくるかもしれないので18時まで残っていないとかならなければならないというのは、学童の実情に合っているのかと思う。5年も前にさかのぼる調査に回答するのも大変な労力だった。今回、市が返還金を負担することになったが最終的にどういう理由で判断したのか知りたい。

滝沢市連協の水本真美事務局長は、「返還金に限らず、声を出して取り組まなければ何も変わらない。みんなで力を合わせれば、行政を動かすことができると実感した。今後も情報共有しながらやっていきたい。未加盟クラブの皆さんにも声をかけながら、一緒に力を合わせてやっていきたい」と述べました。県連協の阿部会長は「返還金が発生し

なかったというのは良かった。それは皆さんがともに行動した成果であり共有したい。一方で滝沢市では保護者会が運営しているから間違いがおきるという受け止めから、民間企業参入に結びつかないかとの懸念もある。全国的には大変な勢いで企業参入の波が押し寄せている。この先も色々なことを念頭におきながら情報交換し、良い学童をつくっていくことが重要だ」と述べました。

◇ ◇

県連協は今年度の活動方針の中で「地域連絡協議会との連携・組織強化」を掲げています。県連協は今後も地域連絡協議会と連携を密にし、その活動を支えていきます。また、未加盟クラブの皆さんに対しては、市連協、県連協への加盟を呼びかけています。クラブの枠を超えた地域でのつながりが、よりよい学童保育をつくります。子どもたちが安心して生活できる学童保育をともにつくっていきましょう。皆さんの参画をお待ちしています。

滝沢市の会計検査院の指摘に係る交付金返還問題の経緯と取り組み

2022年 11月	滝沢市が説明会を開催。「運営規定に定めた開所時間内は保育のあるなしにかかわらず支援員を2人配置しなければならない。配置されていない日や日を精査し、平成28年度にさかのぼって交付金を返還しなければならない」と説明
2023年 1月6日	県連協が滝沢市連協と懇談会を開催。その中で「保育は常時2人体制で行っていたが、子どもがいない時間帯も必ず2人いなければならないという認識はなかった」「市の事務指導の際、説明や指摘はなかった」と困惑の声が聞かれる。市連協は「交付金の要件など、よく理解していない部分はあったが、なんとか市と話し合いを持ち着地点を探りたい」との意向を示す
1月25日	県連協、滝沢市連協のほか、市連協未加盟クラブも含めて市内13クラブが連名で「会計検査院の指摘に係る緊急要望書」を滝沢市に提出。県連会長、市連協役員が市長を訪問し「開所時間について行政と受託者が事前に調整していれば今回のような問題は起こらなかった。保護者会運営のクラブは厳しい財政の中でやりくりをしている。交付金の返還が生じないようお願いする」と要望
2月4日	全国学童保育連絡協議会運営委員会で阿部県連会長が滝沢市の委託料返還問題について報告、発言した上で、「開所要件や開所時間の解釈で国と現場で齟齬が生じている。要件の解釈が判然とせず現場は混乱している。全国連協から厚生労働省に確認してほしい」と要請。
2月20日	県連協、市連協の共催で緊急要望提出に関する報告会を開催。緊急要望提出の経緯、要望書提出と市長懇談の報告、意見交流などを行う
3月末	厚生労働省から「放課後児童クラブにおける開所時間の考え方」が発出される
11月10日	県連協が岩手県に要望書を提出。放課後児童健全育成事業の土曜日等の開所要件について再周知を図るよう要望。これに対し岩手県は「市町村に改めて周知する」と回答。
2024年 1月25日	県連協が会員向けに「放課後児童健全育成事業の開所要件・開所時間に関する緊急学習会」をオンラインで開催。54クラブ150人が参加
2月22日	滝沢市が市内の各学童保育クラブに改善報告書兼誓約書を提出することを条件に会計検査院の調査で生じていた国・県への返還金を全額市で負担すると文書で通知